２０２５年１０月２１日
放送倫理検証委員会決定　第４９号

日本テレビ『月曜から夜ふかし』街頭インタビューの恣意的な編集に関する意見

放送倫理検証委員会

委　員　長　　小町谷育子
委員長代行　　岸本　葉子
委員長代行　　高田　昌幸
委　　員　　井桁　大介
委　　員　　大石　　裕
委　　員　　大村　恵実
委　　員　　小柳ちひろ
委　　員　　水谷瑛嗣郎
委　　員　　毛利　　透
委　　員　　米倉　　律

放送倫理・番組向上機構〔ＢＰＯ〕

目　次

Ⅰ　はじめに～編集と視聴者・取材対象者からの信頼 ･････････････････････ 1

Ⅱ　審議の対象とした番組 ･･･ 1
　1　本件番組の概要 ･･･ 1
　2　本件放送の概要 ･･･ 2
　3　審議入りの経緯 ･･･ 2

Ⅲ　本件放送に至るまでの経緯 ･･･ 3
　1　本件番組の制作体制 ･･･ 3
　2　街頭インタビューの収録 ･･･ 4
　3　本件放送の作成経緯 ･･･ 5
　4　ＰＲ決定とＰＲナレーションの変更 ･････････････････････････････････ 6
　5　Ａ氏への二次連絡と注釈テロップの挿入 ･････････････････････････････ 7
　6　日テレ演出による「音編」の確認 ･････････････････････････････････ 8
　7　日テレプロデューサーによる裏取り指示 ･････････････････････････････ 9
　8　日テレ制作陣によるチェック ･････････････････････････････････････ 9
　9　最終調整の場でのやり取り ･･････････････････････････････････････ 10

Ⅳ　本件放送の問題点 ･･･ 10
　1　制作幹部の責任の不明確さ ･･････････････････････････････････････ 11
　2　不正抑止のための仕組みの機能不全 ･･････････････････････････････ 12
　3　不正リスクの軽視につながった組織風土 ･･････････････････････････ 14
　　（１）笑いやオチへの一方的な期待 ･･････････････････････････････ 14
　　（２）他国の文化への配慮の不足 ･････････････････････････････････ 15

Ⅴ　委員会の判断～放送倫理違反があった ･･････････････････････････････ 15

Ⅵ　おわりに～制作者への期待 ･･･ 16
　―　活かされなかった反省 ･･ 16
　―　番組編集の自律性と恣意的な編集 ･･････････････････････････････････ 17
　―　いま一度、「市井の人々への愛とリスペクト」を ･･････････････････ 17

Ⅰ　はじめに～編集と視聴者・取材対象者からの信頼

放送局の番組制作過程において、編集という営為は、極めて重要な位置を占める。インタビューや取材などに基づいて集めた素材がそのまま放送されることはない。番組として完成していないからだ。素材を取捨選択し、テロップ、ナレーションなどを加え、画像の加工や処理をするといった一連の作業は、バラバラだった素材を番組としてひとつの形にまとめあげ、番組の方向性を決め世界観を表現するための必要不可欠な工程である。この過程は、番組制作者たちにとっての腕の見せどころであり、制作者たちをプロフェッショナルたらしめるものである。

同時に、編集という営為は、放送局に対する視聴者の信頼を下支えするものであるはずだ。視聴者は、放送された番組にのみ触れるため、編集前の放送されていない素材に含まれていた内容について知る機会はほとんどない。前後の文脈を恣意的に捨象したり、発言していない内容を発言したかのようにインタビューをつぎはぎしたりする行為は、編集の自由を逸脱した改変であり、視聴者の信頼を損なう行為にほかならない。

このような編集の自由の逸脱は、取材やインタビューの対象者にとっては脅威である。取材対象者は、自らの発言が正しく伝えられると考え、取材やインタビューに応じている。その底流にあるのは、おかしな改変はしないだろうという放送局に対する信頼だ。取材やインタビュー時の発言で意図した趣旨と全く異なる内容が放送された場合には、放送された発言を取材対象者が実際にしたと多くの視聴者が受け止めるため、取材対象者を傷つけることにもつながる。今回これが起こったのだ。

２０２５年３月２４日、日本テレビのバラエティー『月曜から夜ふかし』（以下「本件番組」）で、街頭インタビューで紹介した取材対象者の発言が恣意的な編集によって実際の発言とは全く異なる内容で放送された。

Ⅱ　審議の対象とした番組

１　本件番組の概要

２０１２年４月に放送開始した本件番組は、当初午後１１時台のいわゆる深夜枠で放送されていたが、人気を博し、２０２２年４月から午後１０時から１１時までの放送枠に移った。本件番組は、一般人を取材対象とする街頭インタビューの収録（以下「街録」）ＶＴＲが構成の主軸であり、面白さの核となっている。そしてスタジオで流れる３本のＶＴＲをＭＣの２人のタレン

トが観客と共にスタジオで観覧し、笑いをさらに盛り上げる。本件番組の主役は、テレビ出演を仕事の一つとするタレントや芸人、キャスターや専門家ではなく、日常生活ではなかなかマイクを向けられることがない個性豊かな一般の人々である。彼／彼女らが繰り出す、時に意味不明で、時に面白おかしい自虐発言に対して、２人のタレントからのイジリを挟むことで、視聴者は「そんな馬鹿な」、「そんなわけないだろう」と画面の前で思わずツッコミを入れ、笑ってしまう。このように本件番組は、「市井の人々への愛とリスペクト」、「ユーモア」、「唯一無二の笑い」、「一般人の魅力や面白さを引き出す」というコンセプトを掲げていることが特徴である。

また、本件番組は、日本テレビが４社の制作会社に委託し、放送日ごとに各委託先が担当する形で制作されている。

２　本件放送の概要

問題となった街録は、２０２５年３月２４日放送回（以下「本件放送回」）に放送された３本のＶＴＲのうちの最初の「この春上京する人へのアドバイスを聞いてみた件」という１６分間のＶＴＲに登場する。同ＶＴＲは全部で２３の街録から構成され、そのうちの１７番目が「東京はカラスに注意」と題されたエピソード（以下「本件エピソード」）である。中国人のＡ氏が、カラスがハンガーをくわえた写真を見せ、「バルコニーにカラスが来てハンガー持っていったのを見て、それからはもう外で乾かさないです」「あんまり中国カラス飛んでるのがいないですね。みんな食べてるから少ない。とにかく煮込んで食べて終わり」と発言するシーンが放送された。本件エピソードは、本編では３１秒で放送されたほか、ＰＲ（番組の宣伝用に編集した短いＶＴＲ）にも使われ、さらに２８秒のアバン（番組の冒頭で、その後に放送される内容を一部切り出したＶＴＲ）でも使用された。以下、本件エピソードが放送された本編、ＰＲ、アバンの各部分をまとめて「本件放送」という。

本件放送回の制作は、委託先制作会社４社のうちＸ社が担当した。

３　審議入りの経緯

放送終了間際に、日本と中国のソーシャルメディア上で、Ａ氏が本件放送で放送された内容の発言はしていない旨の投稿をしたことから事態が発覚。Ｘ社のプロデューサーらが素材を確認したところ、Ａ氏は放送された内容の発言をしていないことが判明した。日本テレビの調査に対し、本件エピソードを担当したＸ社に派遣されたフリーのディレクター（以下「担当ディレクター」）は、Ａ氏が別の話題で発言した音声を恣意的につぎはぎした編集を

行ったことを認めた。日本テレビは、本件放送の翌日、本件番組のウェブサイトに日本語と中国語で、制作スタッフが意図的に編集し、Ａ氏の発言の趣旨とは全く異なる内容となったとしてお詫びを掲載した。その後、プレスリリースと定例社長記者会見でも事実を公表し謝罪した。

日本テレビは、本件番組で街録の放送をいったん停止していたが、５月１２日に再発防止策を取ることを公表。５月１９日の本件番組のなかでＭＣからも謝罪のうえ、お詫びコメントを画面上に表示し、街録の放送を再開した。

放送倫理検証委員会（以下「委員会」）は、本件放送は放送倫理違反の疑いがあり、取材から放送に至る制作プロセスとその問題点を検証する必要があると判断し、２０２５年４月の委員会で審議入りを決定した。委員会は、本件放送及び５月１９日のお詫び放送の録画を視聴し、日本テレビから提出された報告書（２０２５年４月８日付）と関連資料を精査した。また、本件放送や放送後の対応に携わった日本テレビ及び制作会社の関係者計１６人から合計約１５時間４０分のヒアリングを行って、本件放送の制作経緯などを検証した。

Ⅲ　本件放送に至るまでの経緯

１　本件番組の制作体制

本件番組の制作陣は、委託先の制作会社を含め全体で約８０人に及ぶ。制作会社各社は、制作を担当する放送日に向けて街録を行う。

撮れた街録の中からどのようなエピソード（制作陣は「ネタ」と呼んでいた）を取り上げるかは、総合演出と制作会社の演出や日本テレビと制作会社のプロデューサーらが参加する毎週１回の会議で協議する。

総合的な監修・指揮は、本件番組立ち上げ当初から現在に至るまで、日本テレビの総合演出１人が担っている。どのネタを採用するか、また本件番組で使われる全てのカット、テロップ、ナレーションの決定権限は総合演出にあり、これらの最終的な編集は、総合演出が自らすべて手を入れていた。また、ネタの面白さや笑いの追求方針も総合演出の判断に依っていた。

総合演出の判断を受けて制作会社の演出が、進捗を管理し、スタジオ収録と合わせて最終的に３本のＶＴＲを放送枠に収まるように本編として一本化する役割を担う。

総合演出以外の日本テレビの演出やプロデューサーらは本件番組にどのように関与していたのか。まず日本テレビの演出（以下「日テレ演出」）は、ディレクターらが取材した街頭インタビューを最初にチェックする役割を

担っていた。チーフプロデューサー（以下「日テレチーフプロデューサー」）とプロデューサー（以下「日テレプロデューサー」）は、３本のＶＴＲをスタジオ収録時に初めて見る。スタジオ収録後に作成されるＰＲをチェックし、内容に関してコンプライアンスの観点などからの指摘を行う。ＰＲ作成後に納品される本編についても同様のチェックを行い、これは制作陣の間で「Ｐチェック」と呼ばれる。「Ｐチェック」では、番組内容について主にコンプライアンスの観点からの指摘を記載した紙が制作陣に共有される。さらに、日本テレビ側のフリーの制作進行プロデューサーが、ＰＲと本編のチェックを行うとともに、総合演出と制作会社との間の橋渡し役を担っていた。

また、日本テレビのコンプライアンス推進室には、考査部と番組制作向上事務局が設置されている。本件番組については、考査部は、制作会社から質問があれば、日本テレビ「取材・放送規範」等に基づき回答する立場である。番組制作向上事務局は、放送直前に番組全編をパソコン上で視聴し、視聴者の視点に立って気になることがあれば指摘する関与にとどまる。

２　街頭インタビューの収録

街録ＶＴＲを放送尺に仕上げるためには、撮れ高、すなわち素材の量と、素材の中から総合演出に採用されるようなネタの質の両方を確保する必要がある。

本件放送の街録のすべては、Ｘ社に派遣されたチーフディレクター１人（以下「Ｘ社チーフディレクター」）と担当ディレクターを含むフリーのディレクター２人が担っていた（以下「Ｘ社ディレクター陣」）。街録では、道行く人たちを観察して個性がありそうな人を見極め、１日あたり約２０人に声をかける。街録テーマのフリップを掲げ、近づいてくる人とも話す。このうち最終的にインタビューに応じてくれるのは多くても１日５人くらい、ネタになる話をしてくれる人はさらに少なくなるという。

Ｘ社のプロデューサーによれば、同社は、２０２４年秋頃から撮れ高が良くない回が続いた。また、本件放送の街録は、２０２５年１月下旬頃から別のテーマで取材を進めたものの撮れ高が芳しくなく、総合演出にテーマを再提案した。その中から、地方から東京へ上京した人や、外国から東京へやって来た人たちの、この春に東京で新生活をスタートさせる人たちに向けた「上京アドバイス」が、新たな街録のテーマに決まった。

本件放送の担当ディレクターは、本件番組での街録に１年半くらいの経験があった。担当ディレクターは、２０２５年２月上旬、「上京アドバイス」のフリップを掲げて取材に応じてくれる人を探していたところ、取材対象者Ａ

氏に出会った。Ａ氏が中国出身だったので、東京はどんな街か、生活はどうかなど、約４０分間にわたって日本語でインタビューした。担当ディレクターはＡ氏に、自炊で食べるものを尋ね、Ａ氏は鍋を食べること、鍋なら「とにかく煮込んで食べて終わり」だと答えた。食材に話が及ぶ中でＡ氏は、「みんな食べてるから」と発言した。担当ディレクターは、街録にあたって、こう質問すればこう返ってくるだろうとある程度想定するものの、基本的に取材対象者が話す流れに沿って聞き、無理に何かを引き出そうとはしないようにしていた。この時も食生活を単に聞いているだけであったという。

「上京アドバイス」というテーマに沿って、中国との違いや東京で困っていることを尋ねるとＡ氏は、物干し竿に引っ掛けてあったハンガーをカラスに持っていかれたという出来事を語り、中国にはカラスが「少ない」と述べた。Ａ氏がスマホに保存してあったカラスがハンガーをくわえた写真を見せたので、担当ディレクターは、普段の生活で経験するようなことではなく、いいネタになるかもしれないと思ったという。ただし、この会話はカラスがハンガーを持っていったという話で終わっており、Ａ氏からは中国人がカラスを食べるといった話は一切出ていない。

３　本件放送の作成経緯

Ｘ社ディレクター陣は、取材後に各人が編集したネタを確認しあう機会を持つ。編集によってネタのオチが成立するかどうかが変わるので、互いの視点で確認するのだ。Ａ氏の街録の翌日、担当ディレクターが編集したＶＴＲを見たＸ社チーフディレクターは、担当ディレクターに「オチが弱いね」と指摘した。この時点のＶＴＲは、Ａ氏がカラスにハンガーを持っていかれた、中国ではあんまりカラスが飛んでいないという内容だった。

担当ディレクターは、カラスのネタはオチが弱いと自分でも思っており、確認の場に臨むにあたって、あらかじめ「中国」「カラス」「食べる」というワードでインターネット検索し、中国ではカラスを食べることがあると把握していた。担当ディレクターは、Ａ氏が別の文脈で発言したワードをつぎはぎして編集すれば、中国ではカラスをみんなが食べている話になり、面白いものになるだろうと考えた。カラスとは関係のない文脈だったものの、Ａ氏が述べた「食べる」という言葉や、自炊で「煮込んで食べて終わり」と発言したことが記憶に残っていたからだという。そこで、Ｘ社チーフディレクターがオチに使えそうなＯＮ（音声）がないのかと尋ねると、担当ディレクターは、自身のネット検索の知識に基づいて、カラスを食べるという文化、カラスを食べる話ならあると答え、一度その内容で編集してみることになった。

担当ディレクターは、「音編」と呼ばれる音声の編集作業を単独で行った。その際、Ａ氏がハンガーを持っていかれたことに関連して中国ではカラスが「少ない」と話した音声と、別の話題で発言した「みんな食べてるから」、「煮込んで食べて終わり」という音声の順序を変えてつぎはぎした。そして、本件放送のように、カラスが少ないのは、「(中国では)みんな食べてるから」、「(カラスを）煮込んで食べて終わり」とＡ氏が発言したかのようなネタに仕上げた。

通常は街録からスタジオ収録まで約１カ月あるのに、本件放送はテーマを途中で変えたため、スタジオ収録まで３週間程度しかなかった。担当ディレクターにとってテーマの差し替えという事態は初めてで責任を感じたという。それだけに、「上京アドバイス」ではいいものが撮れないといけない、何としてもＡ氏の発言の街録をネタにしたいという気持ちがあった。フリーとして活動していた担当ディレクターは、別の番組の現場で失敗して次の仕事をもらえなかったことがあり、失敗したら次はないという気持ちが強かった。ただ一瞬の焦りで、一線を越えてしまったと当時の状況を振り返っている。

担当ディレクターによる恣意的な編集が行われた同日、本件エピソードを見た日テレ演出は、カラスを食べるのかと担当ディレクターに尋ね、自らもインターネット検索をした。しかし、Ａ氏がそのような発言をしたかどうかには疑いを抱かず、あくまでもカラスを食べる事実があるかの確認で終わってしまった。その後に行われた総合演出による「上京アドバイス」のＶＴＲチェックでは、採用されなかったネタが出て尺が足りなくなり、予定されていたスタジオ収録は２週間後の３月１０日に延期された。

４　ＰＲ決定とＰＲナレーションの変更

ＰＲは、本件番組の中で視聴者が一番面白いと思うであろう、制作陣によれば「夜ふかしらしい」ネタを抽出して制作され、１２秒、１５秒、３０秒の３バージョンを作ることが多かった。本件放送では、まず、いくつかのネタでＸ社の社員がＰＲ案を制作し、Ｘ社の演出（以下「Ｘ社演出」）のチェックを経て、総合演出が採否を決定する。制作陣によれば、ＰＲは本編と異なり、本件番組の空気感がわからない人も見るため、ネタの選定には慎重を期するという。加えて重視するのは、限られた短い尺のなかでオチが成立するかという観点とのことだ。本件放送では、短い尺でオチがつくネタが少なく、総合演出は、当初、作成された１２通りのＰＲをいったん全て不採用とした。Ｘ社演出によれば、消去法に近い形で本件エピソードがＰＲに採用された。総合演出は、カラスを食べるという中国の食文化が面白いのではなく、あく

までも、中国出身のＡ氏が「みんなが食べてるからカラスが少ない」と冗談として述べているところに、一般人の快活さ、あけすけさや、笑い話にしていく痛快さといった、本件番組が大事にしている笑いが表れていると感じたという。

ＰＲ制作を担当するＸ社の社員は、「煮込んで食べて終わり」の箇所でスタジオにいた観客が笑ったので、「(中国で）みんな食べてる」との発言がポイントと考え、１５秒と３０秒のバージョンには「中国カラス問題」、１２秒のバージョンには「中国のカラス」というナレーション案を付した。

総合演出は、「中国カラス問題」のナレーション案について、「このままだと中国の食文化を笑うだけになっているから変えてほしい」と、Ｘ社に対し変更を求めた。総合演出は、中国ではカラスを含め何でも食べると思っていたが、「問題」という言葉を使うことで、カラスを食べていること自体を嘲笑する感じになってしまうことを指摘したという。

Ｘ社演出は、同社の制作陣や日テレ演出が入るＬＩＮＥグループに、総合演出からの変更依頼があるとしてナレーション案を募集した。Ｘ社演出のもとには、１２秒のＰＲ用に「中国の驚愕エピソード」、「日本じゃあり得ないカラスの話」、「中国のカラス観」、「カラス食用問題」、「世界のカラス事情」、「文化の違いを聞いた件」、「カラス煮込み事件」、「カラス食べられる」、「国際的カラス文化」といったナレーション案が寄せられた。

日テレ演出は、「中国のカラス事情とかが自然な気がする」と提案しつつ、「これ本当にみんな食べてるんですかね。多少盛っているにしろ、ＰＲ危険な気が」と、本件エピソードをＰＲで採用すること自体の危険を指摘した。日テレ演出は、１２秒という短いＰＲで「みんな食べてる」というコメントが放送されると、ジョークを含む文脈や空気感が伝わらず、また中国人全体を指すことになって誤解を生じるのではないかと危惧したという。

しかし、Ｘ社演出は、総合演出と話し合った結果、ＰＲにふさわしい他のネタはなく「これで落ち着いた」と述べて、あくまでも本件エピソードでＰＲを進めることを日テレ演出に伝えた。

５　Ａ氏への二次連絡と注釈テロップの挿入

日本テレビと制作会社各社との取り決めで、街録時には取材対象者に出演承諾書に署名してもらい、その様子を映像でも残すこととしている。出演承諾書には、「番組に伝えたエピソード等が事実であること」などの誓約が記載されていた。そのうえで、スタジオ収録後に取材対象者に電話し、放送予定の内容を口頭で読み上げ、再度の意思確認をする「二次連絡」または「二

次許諾」と呼ばれるプロセスを経ている。二次連絡の結果は、リストに取材対象者氏名、二次連絡者の氏名、許諾日時が記載される。Ｘ社演出が一本化した本編を総合演出が確認する日を期限として、リストは総合演出にも共有される。

本件エピソードの二次連絡を担当したのは、Ｘ社へ派遣されたアシスタントディレクター（以下「Ｘ社アシスタントディレクター」）だった。Ｘ社アシスタントディレクターは、本件エピソードがＰＲに決定した後、Ｘ社演出から、中国ではカラスを食べるのか確認するよう指示されていたため、インターネット検索をして確認した。そして２０２５年３月１２日、ＶＴＲを見ながら音声を書き起こしたＡ氏の発言箇所と、ナレーション箇所とを区別して記載した原稿を手元に置き、Ａ氏に電話した。

原稿を読み上げると、電話口のＡ氏から「みんなカラスを食べるとは言っていない」と否定された。Ｘ社アシスタントディレクターは、ＶＴＲにあった「みんな食べてるから」とのＡ氏の音声を自ら原稿に書き起こしていたことに加え、みんなではなくてもカラスを食べる情報は事前に調べて間違っていないと考えていた。そこでＡ氏に対し、食べている話をいただいていたので読み上げたとおりの内容で放送したい旨を伝えると、Ａ氏はわかりましたと答えたという（のちの日本テレビの確認によると、Ａ氏はナレーション箇所と誤認した可能性がある）。Ｘ社アシスタントディレクターはＡ氏から許諾を取れた旨をリストに記載し、Ｘ社チーフディレクターには許諾が取れたとだけ伝えた。

二次連絡の後、ＰＲ制作を担当したＸ社の社員などを通じて、Ａ氏が述べた「みんなカラスを食べるとは言っていない」という内容が、Ｘ社アシスタントプロデューサーとＸ社プロデューサーに共有された。Ｘ社プロデューサーは、インターネット検索によって中国でカラスを食べることがあることをすでに確認しており、Ａ氏の否定を、中国人全員が食べるわけではないという趣旨と解釈した。そして、「中国全域ではない」旨の注釈テロップを本編とＰＲに入れればこの問題を解決できると考えた。

二次連絡時のＡ氏の「みんなカラスを食べるとは言っていない」という回答は、こうした発言をしていないという意味だったのだが、Ｘ社内の確認は、Ａ氏の否定を「中国全域でカラスを食べるわけではない」という趣旨に取り違えたまま進められた。

６　日テレ演出による「音編」の確認

日テレ演出は、ＰＲとして本当に大丈夫なのかという疑問から、Ｘ社チー

フディレクターに、「あれ、めちゃくちゃな音編してないですよね。意味ひっくり返すような」、「食文化に関することなので、ねじ曲げてると切ったほうがいいかもなと。一応、確認です」とＬＩＮＥで尋ねた。「めちゃくちゃな音編」とは、Ａ氏が発言してもいないことを編集によって作り上げてしまうことを指していた。これに対して、Ｘ社チーフディレクターは、担当ディレクターに確認することなく、「めちゃくちゃな音編はしてないです」と答え、二次連絡の際Ａ氏が放送内容に「納得」した旨を伝えた。日テレ演出は、それで安心してしまった。

７　日テレプロデューサーによる裏取り指示

Ｘ社から納品されたＰＲに、「中国全域ではありません」という注釈テロップが入っていたため、日テレプロデューサーは、注釈テロップを入れた理由をＸ社にＬＩＮＥで尋ね、中国ではカラスを食べる地域があること、すべての地域で食べるわけではないこと、カラスがあまり飛んでいないのは食べているからであることの３点について、裏取りをするよう指示した。日テレプロデューサーは、Ａ氏が面白い話をしようとして嘘をついている可能性を危惧したが、まさか担当ディレクターが恣意的な編集をしたとは思わず、編集前のＡ氏の発言についての確認を指示することはなかった。

注釈テロップを入れた理由について、Ｘ社アシスタントプロデューサーは、全員がカラスを食べているわけではないとＡ氏が述べたからだと説明した。Ｘ社制作陣は、薬膳や漢方として食べる場合もあるとの中国文化センターの情報や、宮廷料理で食べられているとの日本の環境省資料を確認した。その結果を知らされた日テレプロデューサーは、文化として存在している事実、Ａ氏が嘘をついていないことを確認でき、裏取りができたと判断した。

８　日テレ制作陣によるチェック

日テレチーフプロデューサーや日テレプロデューサーは、スタジオ収録時に３本のＶＴＲを初めて見たが、本件エピソードについて何も指摘しなかった。

本編についての「Ｐチェック」では、注釈テロップが入る前の段階だったため、制作進行プロデューサーは、Ｘ社宛てのメールで、カラスは「一般的に食べられてますでしょうか？過剰表現ではないですよね？」と尋ねた。Ｘ社は、中国文化センター及び環境省資料に基づく確認結果を回答し、本編にも注釈テロップを入れることを回答した。

日テレプロデューサーは、ＰＲと同じ注釈テロップが本編にも入ることの

みを確認した。日テレチーフプロデューサーは、本件エピソードについては何も指摘しなかった。また、日テレ演出は、インターネット検索以外の方法でカラスを食べることが確認でき、問題は解決したと思った。

９　最終調整の場でのやり取り

音声ＭＩＸという最終調整の場では、総合演出、Ｘ社演出らが本編全体を確認する。日テレプロデューサーらも同席した。ＰＲにした本件エピソードはアバンに入れられた。総合演出は、アバンの注釈テロップを見てなぜ挿入したのか理由を尋ねた。Ｘ社プロデューサーらによる理由の説明の中で、「みんなカラスを食べるとは言っていない」とＡ氏が述べたことが総合演出にも共有された。説明を受けた総合演出は、注釈テロップが入ると笑えなくなるという理由で、注釈テロップを本編には入れてアバンには入れないことを決定した。

番組制作向上事務局も本編を確認したが、中国はいろんなものを食べるという認識で、本件エピソードについては特にコメントしなかった。

こうして、中国全域ではないもののカラスを食べることがあるとの裏付けができたと考えた制作陣は、最後までＡ氏の実際の発言を確認することはなく、本件放送に至った。

Ⅳ　本件放送の問題点

本件エピソードは、総合演出に採用されるようオチをつけるために、担当ディレクターによってＡ氏の街録の音声をつぎはぎして恣意的に編集されたものだった。担当ディレクターは、中国でカラスを食べる話などＡ氏がしていないことを分かっており、自分がしたような事実関係を変える編集が編集とは認められないことを認識していた。当然ながら、このような行為はもはや編集には値せず、決して許されない。

とりわけ本件番組のように一般人を取材対象者とし、その発言で笑いをとる番組において、本人が言っていない内容を言ったかのように編集し、放送してしまえば、取材対象者に大きな不利益を生じさせかねない。委員会の調査によれば、現にＡ氏はソーシャルメディア上で誹謗中傷を受けていることが確認できており、結果は重大である。

しかし、個人の責任を追及するだけでは、類似の事案の発生を防ぐことは難しい。委員会は、むしろ、なぜ制作幹部が担当ディレクターの恣意的な編集行為に気づくことができなかったのかを検証し、その結果、制作体制に組

織上の問題があったと認めた。すなわち、制作幹部の責任が不明確であったこと、不正抑止の仕組みが機能していなかったこと、笑いやオチを優先し不正リスクの軽視につながった組織風土があったことの３つの要因により、現場に不正の機会を与え、不正の発現を看過したことである。

１　制作幹部の責任の不明確さ

本件番組は、総合演出の指揮のもとに番組の方針が決められており、Ｘ社を含む制作陣には、その感覚に沿った番組づくりが求められている。オチを追求し、全テロップ、全ナレーションに至るまで笑いを自らの手で仕上げる総合演出の承認を得なければ放送に至らない。笑いやオチといった観点から番組内容を管理する責任者は明確である。

一方で、番組の制作過程の不正や番組内容に放送倫理上の問題点がないかどうかをチェックする責任の所在は果たして明確だっただろうか。番組制作の最終段階である音声ＭＩＸの場で、総合演出はアバンに注釈テロップを挿入する理由を尋ね、その際「みんなカラスを食べるとは言っていない」とのＡ氏の回答が共有された。だが結局、Ａ氏の街録の面白さを生かすことのみが重視され、Ａ氏が編集されたとおりの発言を実際にしたのかについて確認することはなかった。二次連絡でのＡ氏の回答をふまえて注釈テロップの要否が問題になっていた以上、Ａ氏が街録で実際にした発言内容を確認するよう総合演出が指示するなどの対応はあり得た。なお、委員会のヒアリングに対し、総合演出はＡ氏の回答を聞いていないと述べたが、注釈テロップを挿入する理由を制作陣に尋ね、それを外すとの方針決定の判断材料として制作陣から回答を得ている以上、不自然に思われる。

また、最終的に放送するかどうかの決定は、日テレチーフプロデューサーや日テレプロデューサーらの判断に委ねられている。日テレチーフプロデューサーや日テレプロデューサーは、スタジオ収録時に３本のＶＴＲを初めて見た際、本件エピソードについて何も指摘しなかった。最終的に日テレプロデューサーらが本編をチェックする「Ｐチェック」においても、制作進行プロデューサーから「過剰表現では」との指摘がなされても、日テレチーフプロデューサーは本件エピソードについて何も指摘していない。音声ＭＩＸの場には日テレプロデューサーらも同席した。これらの制作幹部は番組制作を指揮する立場にあり、注釈テロップの要否を議論した以上、さらに踏みこんで素材ＶＴＲの精査を指示するなど制作過程の不正の可能性や放送倫理の観点から、放送される内容が真実かどうかについてもより慎重に吟味できたはずである。

本件放送において、放送内容の正確性を確保する意識は、制作幹部の間で希薄だったのではないかと思われる。日テレチーフプロデューサーや総合演出は、番組の制作過程で担当ディレクターが音声をつぎはぎして恣意的に編集してしまうとは思ってもいなかったという。しかし、「おわりに」で述べるように、日本テレビは番組の制作過程で委託先に不正があり放送倫理違反とされた事案を過去に経験している。制作幹部として責任を持つ立場にある以上、番組の制作過程に不正はないはずだと思い込むのではなく、プロフェッショナルとして疑念を持つことが期待されている。

２　不正抑止のための仕組みの機能不全

本件番組の制作体制では、現場担当者による不正抑止のための仕組みが上手く機能していなかった。制作過程にあるプレッシャーは、現場担当者の不正の動機になり得るが、不正の機会を与えず、看過しない仕組みづくりで、不正を防ぐことは本来可能なはずである。

４つの制作会社への委託がなされる競争構造にあって、Ｘ社は撮れ高が良くない回が続き、本件放送では総合演出と相談のうえで「上京アドバイス」のテーマで新たに街録をやり直し、ＰＲもすぐには決まらなかった経緯があった。そのためＸ社演出は、本件エピソードをＰＲにするのは危険ではないかという指摘が日テレ演出からなされても、他にないのでこれで進めていきたいという意向を先行させた。担当ディレクターも、フリーランスとして失敗したら次はないという気持ちが強かったという。なんとしても本件番組で採用してもらえるオチのある発言を切り出したい、そのような状況に置かれたら、ときに許されない行為への誘惑に屈してしまう危険性は否定できない。制作会社や現場担当者がプレッシャーを感じざるを得ない状況は頻繁に発生しうる以上、不正の機会を抑止する組織の仕組みが必要である。

ところが本件放送の制作過程において、Ａ氏の発言として放送された箇所をＡ氏のインタビュー素材と対照して確認する作業は行われなかった。担当ディレクターが単独で編集作業を行い、素材を確認する者がいない制作体制が、恣意的なつぎはぎの機会を与えてしまったといえるだろう。もし素材の確認作業を行えば、その時点で担当ディレクターの恣意的な編集が明らかになったはずだ。本件放送では、このようなチェックを行うべきだと考えてもおかしくない時点が、前述の音声ＭＩＸの場で総合演出に対してＡ氏の発言が報告されたとき以外に、少なくとも２回あった。

まず、Ｘ社アシスタントディレクターがＡ氏に対して行った、二次連絡と呼ばれる取材対象者への放送許諾についての２度目の意思確認である。放送

予定の内容を伝えて取材対象者から許諾を得る二次連絡は、本来実際の発言内容との整合性を本人に確かめることを目的として、取材対象者が放送内容を許諾する意思を再確認する仕組みのはずだ。つまり、放送内容の真正性を確認する場としても機能する仕組みであろう。

二次連絡の際、Ａ氏は「みんなカラスを食べるとは言っていない」と述べたが、Ｘ社アシスタントディレクターはこのまま放送したいと伝えてＡ氏の許諾を得た旨を二次連絡の許諾リストに記載した。Ｘ社アシスタントディレクターは、取材対象者への不利益がないように気をつけつつも、スタジオ収録での盛り上がりをそのまま放送できるよう、取材対象者の許諾を得ることを心がけるという。許諾を得る締め切りが設けられていたこともあり、中国にはカラスを食べる地域があるとの前提に立ち許諾を得ることに前のめりになった感は否めない。街録には同行せず編集前のＡ氏の実際の発言内容を知らないＸ社アシスタントディレクターが担当したこともあり、二次連絡が放送内容の真正性を確認する作業にならず、むしろ放送を許諾するよう仕向ける場となってしまっていたように思われる。

この後、中国全土でカラスが食べられているという誤解が生じないようにする対処のみがなされるようになっていく。二次連絡でのＡ氏の許諾は、編集内容をそのまま放送できることを制作幹部に説明するために使われるようになってしまった。Ａ氏の指摘にもかかわらず、放送予定の内容が発言内容と合っているのかという最も重要な点の確認がなされなかったことは、本件放送の制作過程における大きな問題である。実際の発言内容との整合性を本人に確かめるという二次連絡の本来の仕組みが機能しなかったといえる。加えて、Ａ氏が中国人であり、日本語を用いた電話でのコミュニケーションには不慣れな可能性が高いことへの配慮も欠けていたのではないか。日本語を母国語としない人々とのコミュニケーションにおいては、制作側の期待を押しつけることにならないよう十分な配慮が求められる。

次に、本件エピソードがＰＲとして採用されたことを受けて、日テレ演出が、「あれめちゃくちゃな音編してないですよね？意味ひっくり返すような」とＸ社チーフディレクターに確認したことも、素材のチェックを行うきっかけとなり得た。日テレ演出は、中国ではみんなカラスを煮込んで食べるのでカラスが少ないという趣旨の発言に直感的に違和感を覚え、素材が適切に編集されているのかについて疑念を抱いた。だが、問われた側は、担当ディレクターに確認することなく、そのような編集はしていないと返答し、日テレ演出もそれ以上この問題を追及することはなかった。

もし、番組の制作過程で生じた疑念を制作陣全体に共有する仕組みがあれ

ばどうだったか。念のため一度インタビュー素材を確認してみてはどうかと誰かが提案し確認作業が行われ、本件放送を防ぐことは可能だったのではないか。このような仕組みを通じて、疑義が呈されたエピソードについて素材を確認することは自然であり、それほど手間のかかる作業とも思えない。

３　不正リスクの軽視につながった組織風土

（１）笑いやオチへの一方的な期待

本件番組制作における組織風土はどうだったのか。なぜ制作陣は、担当ディレクターによる許されない編集に気が付くことができなかったのだろうか。

放送されたＡ氏のインタビューは、「（カラスを）みんな食べてるから（中国では飛んでいるのが）少ない」という、事実かどうか合理的な疑問が生じる内容である。それでも、発言の真正性への疑問は日テレ演出以外から示されず（その疑問も簡単に霧消してしまった）、カラスが中国全土で食べられているわけではないという注釈さえ入れれば大丈夫だという判断が制作陣の間で共有されるに至った。その背景には、本件番組の街録に応じる一般人は、本件番組ならではの笑いを理解して、自主的にそれに応じたオチのある発言をしてくれているという、いわば制作陣の一方的な期待があったように思われる。実際、Ｘ社アシスタントプロデューサーはＡ氏が面白くするために言ってくれたと思ったと述べた。

また、視聴者の理解への期待もあった。総合演出は、カラスを「みんな食べてるから」「少ない」というＡ氏の発言は、視聴者には冗談とわかるのが当然で、視聴者はそれをわかって楽しんでくれるとの前提で放送すると考えていたという。日テレプロデューサーも、取材対象者が放送してもらってよかったと思い、視聴者も見て楽しかったと思うのであれば、多少強引な編集をしていても別に間違っていることではないと述べた。

しかし、取材対象者や視聴者が本件番組の笑いやオチの感覚を共有している保証はない。制作陣には、取材対象者がオチのある発言をすることや視聴者が番組のコンセプトを理解していることへの一方的な期待があったといえる。インタビューに応じる取材対象者の意思を尊重し、視聴者の信頼を裏切らない意識を制作陣に浸透させていれば、Ａ氏が「みんな食べるとは言っていない」と述べたという情報を共有した際に、本当に放送されたような発言をしたのかとの疑問が浮かんだはずだ。

（２）他国の文化への配慮の不足

本件エピソードが中国の食文化についての内容であったことも、それが本当にＡ氏の発言と合致しているのかについて制作陣が疑念を抱かなかった一因となっている可能性がある。本件放送の恣意的な編集が中国への偏見ゆえに行われ、また見逃されたとはいえないとしても、本件放送のオチは、中国ならそういうこともありうるだろうという無意識の思い込みを前提にしているといえよう。だからこそ、特に面白いネタとしてＰＲやアバンにも取り上げられたのだろう。

担当ディレクター自身、中国ではカラスを食べることがあると理解して編集作業を行い、制作幹部も中国にもカラスを食べる文化はあるという認識だったという。番組制作向上事務局が本編を確認した際も、中国はいろんなものを食べると思っており、本件エピソードについては特にコメントしなかった。

総合演出は、「カラスを食べる食文化」を笑いの対象としたのではなく、食べているからカラスが少ないという冗談を一般人が話したことに、笑いの要素があると考えたという。だが、そもそも冗談は国によって大きな違いがあるうえに、外国の食文化が入る以上、差別や偏見につながらないか慎重な検討が求められる。また、仮に文化に関わる話を発言したのが真実であったとしても、取材対象者に不利益が及ばないよう配慮が必要である。日本では一般的にカラスは不気味な、あるいは不吉なイメージを喚起し、それを食べる習慣を笑いのタネにすることが他国の文化の貶めにつながる危うさがあることは否定できない。本件放送の制作過程において、オチを追求するあまり、これらの配慮が行き届かなかったのではないか。

制作陣は、取材対象者や視聴者への一方的な期待のもと、他国の文化への配慮不足のまま、笑いやオチを優先した。このような組織風土ゆえに、現場による恣意的なつぎはぎの可能性、すなわち不正リスクを軽視し、その発現を看過してしまったといえる。

Ｖ 委員会の判断～放送倫理違反があった

日本民間放送連盟（民放連）が定めた「放送基準」は、「（３１）報道活動は市民の知る権利へ奉仕するものであり、事実に基づき、公正でなければならない」とし、その解説において、「ドキュメンタリーや情報番組、スポーツ番組などにおいても事実に依拠する場合には、虚偽や捏造が許されないことはもちろん、過剰な演出などにならないように注意する」としている（民放

連放送基準解説書２０２４)。さらに、日本テレビの「取材・放送規範」は、報道、情報番組等、「事実及び事実の論評を放送する番組」に携わる者が自ら守るべき規範として、「放送は、事実の上に立って行なわなければならない」、「ねつ造は最も恥ずべき行為であり、断じて排除しなければならない」、「事実を歪曲してはならず、また、誤解を招く過剰表現や断定的な表現をしてはならない」旨を定める。

また、「放送基準」は、「（５６）放送内容によっては、ＳＮＳ等において出演者に対する想定外の誹謗中傷等を誘引することがあり得ることに留意する。また、出演者の精神的な健康状態にも配慮する」ことを定め、放送局には取材対象者の人権に対する負の影響を防止・軽減する責任があることを明確にしている。

本件放送は、ＶＴＲ素材を恣意的に編集し、取材対象者が発言していない内容を発言したかのように、事実に基づかない虚偽の内容を放送した。その結果、取材対象者はソーシャルメディア上において想定外の誹謗中傷等にさらされる事態となった。

委員会は、本件放送が上記の各放送倫理基準に反しており、放送倫理違反があったと判断する。

なお、「放送基準」は、「（１０）人種・民族・その国や地域の人々に関することを取り扱う時は、その感情を尊重しなければならない」、「（４４）地域の文化や風習、言葉を尊重し、それを日常としている人々に不快感を与えないように注意する」と定め、その根底には、民放連「人権に関する基本姿勢」が要請する、「特に、社会的弱者やマイノリティの人々、未成年の人権に配慮し、尊重する」姿勢がある。

本件放送は、外国における食文化について誤解を与え、当該国の人々や視聴者に不快感を与えた。またそもそも外国の生活様式や食文化を笑いの対象とするうえでは、多様性を包摂する人権尊重の精神に基づいて問題がないかをより一層慎重に吟味すべきであった。本件放送は、オチへの一方的な期待に基づき、制作陣が視聴者や取材対象者から放送内容への理解を得られたと安易に考え、多様な文化や他国の人々の感情を尊重する姿勢が不十分であったことを付言する。

Ⅵ おわりに～制作者への期待

― 活かされなかった反省

制作幹部には、委員会決定第２９号（２０１９年７月５日）をいま一度思

い起こしてもらいたい。第２９号事案では、日本テレビのバラエティー番組である『謎とき冒険バラエティー 世界の果てまでイッテＱ！』の「祭り企画」において、存在しない祭りを番組のために現地が用意したことを把握しておらず、視聴者からの「了解」の範囲を見誤り、現地で根付いた祭りと視聴者に誤信させるような番組制作が放送倫理違反とされた。

本件放送と第２９号事案を比較したとき次のような違いが見出せる。第一に、第２９号事案は放送局外の現地コーディネーターによる作出だが、本件エピソードは、番組制作陣である担当ディレクターの恣意的な編集作業による点である。第二に、第２９号事案は、視聴者の信頼を損ねたものの、取材対象者の信頼や名誉を傷つけたわけではなかったが、本件放送は取材対象者へのソーシャルメディア上の誹謗中傷を招いた点である。本件放送は第２９号事案よりも直接的で深刻な事案とも言える。もっとも、本件放送でも視聴者への一方的な期待に基づいて本件エピソードが冗談として受け止められると考え、恣意的なつぎはぎを見逃した点では、両事案の根本は同じである。委員会は、第２９号事案における反省が局内で十分に活かされていなかったのではないかという疑念を抱く。

― 番組編集の自律性と恣意的な編集

ところで放送事業者は、放送番組編集の自由を、自ら定めた基準に則り、自主的に規律された形で行使することが求められる。この趣旨は、報道番組に限らず、バラエティー番組においても変わることはない。本件放送のように恣意的な編集によって事実を捻じ曲げることは、視聴者及び取材対象者からの信頼を著しく損なうものだ。

人々が情報発信手段を手軽に活用できるようになり、偽・誤情報の流通などが問題視されている。オンラインコンテンツやソーシャルメディアは、ＰＶ（表示回数）やクリック率が過剰に重視されるアテンション・エコノミーという経済原理に強く影響を受けるため、コンテンツ制作プロセスの自律性や真正性よりも、ユーザーの注目を引き付けることを優先しがちになる。こうした時代だからこそ、放送局は、視聴者にとっては信頼できる情報源であるとともに、取材対象者にとっては安心してインタビューに応じられる存在たり得なければならず、番組編集の自律性、真正性は、その重要性を増している。このことをどうか忘れないでほしい。

― いま一度、「市井の人々への愛とリスペクト」を

多くのバラエティー番組でスポットライトが当たるのは、タレントや芸人

といったいわばプロの世界にいる著名人たちである。それに対して、「市井の人々への愛とリスペクト」というコンセプトを掲げた本件番組は、日頃スポットライトが当たらない人々に街頭でマイクを向け、その人々の個性やキャラクターの魅力を引き出し、世の中のいろいろな場所で前向きに生きている人の姿を描く、希少な番組である。一日の終わりに、あるいは辛いことがあったときに、本件番組で登場する一般人の自虐的な物言いに、思わず画面にツッコミを入れ、絶妙なテロップやおとすナレーションに笑い、勇気づけられた視聴者も多いはずである。だからこそ、番組が大切にしてきたテンポの良い笑いを誘う自虐を、恣意的な編集によって「他虐」に変容させることのないようにしてほしい。

制作陣は、いま一度「市井の人々への愛とリスペクト」を見つめ直し、より魅力的で個性を持った多様な一般人を発掘し、プロの編集を経た番組制作によって、視聴者や取材対象者から失った信頼を取り戻してもらいたい。